

富里市高齢者保健福祉・第10期介護保険事業計画 アンケートのお願い

(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)

ご協力のお願い

日頃より、市政にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、富里市では、『ともに支え合い 笑顔が生まれるまち』を実現するため、「富里市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」に基づき、事業を推進しています。

現計画が令和8年度に終了することから、現計画策定後の状況の変化等を踏まえ、現在、第10期（令和9～11年度）計画の策定に向けた作業を進めています。

○ その一環として、計画の対象となる方の日頃の生活の様子や健康状態、地域での活動等をうかがうため、調査を実施させていただくこととなりました。

本調査票は、富里市の65歳以上の介護保険被保険者から、無作為に約2,000人を抽出させていただき、お送りしています。

なお、調査の質問項目につきましては、国から示された調査項目を基本としています。立ち入った質問等もあるかと存じますが、市では、地域の高齢者の皆様がどのような生活をして、どのようなサービスを必要としているか等、地域のニーズや課題等を的確に把握させていただき、高齢者福祉施策や介護保険事業に反映していくことで、よりきめ細かな対応をしていきたいと考えております。

何卒、ご理解くださいますようお願いいたします。

ご回答いただいた調査内容は、第10期介護保険事業計画策定のために利用させていただくものであり、回答者個人が特定されたり、個々の回答内容が漏れたり、他の目的に利用することはございません。

---○--- お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和7年12月

富里市長 五十嵐 博文

水色の設問は「必須」、黄色の設問は「オプション」、~~緑色の設問は~~「市独自」、赤文字は新設・更新を示しています。

お問合せ先

富里市 健康福祉部高齢者福祉課

電話：0476-93-4981・4980（直通）

本調査票にご記入後は、3つ折りにして同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、

令和7年12月24日（水）までに投函してください。

ご記入に際してのお願い

この調査票・同封の返信用封筒には、氏名・住所を記入しないでください。

1. 本調査の対象者は、令和7年10月31日現在、65歳以上の方です。
2. ご回答にあたっては、あて名のご本人にお答えいただきますが、家族の方などがご本人の代わりにご回答されたり、ご一緒にご回答されてもかまいません。
3. ご回答は、質問の該当する答えの番号を○で囲み、数字記入欄には数字をご記入ください。「その他」に○をつけた場合、()が後に続く場合は、()内に具体的な内容をご記入ください。
4. この調査で使う用語の意味は、以下のとおりです。
介護…介護保険のサービスを受けている場合のほか、介護認定を受けていない場合でも、常時、家族などの援助を受けている状態。
介助…ご本人の意思により、一時的に他人に援助を頼んでいる状態。

個人情報の取り扱いについて

個人情報の保護及び活用目的は下記のとおりですので、ご確認ください。
なお、本調査票のご返送をもちまして、下記にご同意いただいたものと見なさせていただきます。

【個人情報の保護及び活用目的について】

本調査は、効果的な介護予防政策の立案と効果評価のために行うものです。本調査で得られた情報につきましては、富里市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定と効果評価の目的以外には利用いたしません。また、当該情報は市（市が本調査において委託する業者を含む。）で適切に管理いたします。

ただし、富里市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定時及び効果評価時に本調査で得られたデータを活用するにあたり、厚生労働省の管理する市外のデータベース内に情報を登録し、必要に応じて集計・分析するなど、個人が識別されない形で利用することがあります。

1 封筒の宛名のあなたについて

本調査票をご記入されるのはどなたですか。番号に○をつけてください。

1. あて名のご本人
2. 家族（あて名のご本人からみた続柄_____）
3. その他（_____）

記入日	令和	年	月	日
-----	----	---	---	---

問1 あなたの性別について

1. 男性
2. 女性

問2 あなたの年齢について

1. 65～69歳
2. 70～74歳
3. 75～79歳
4. 80～84歳
5. 85～89歳
6. 90～94歳
7. 95歳以上

問3 あなたのお住まいについて

1. 富里小学校区
2. 富里第一小学校区
3. 富里南小学校区
4. 浩養小学校区
5. 日吉台小学校区
6. 根木名小学校区
7. 七栄小学校区
8. 小学校区のわからない方は、
お住いの地区をご記入ください
(_____)

問4 要介護認定を受けていますか

1. 受けていない
2. 要支援1
3. 要支援2
4. 要介護認定は受けていないがサービス（総合事業）は受けている

2 あなたの家族や生活状況について

問1 家族構成をお教えてください。

- | | |
|----------------------|--------------|
| 1. 1人暮らし | 4. 息子・娘との2世帯 |
| 2. 夫婦2人暮らし（配偶者65歳以上） | 5. その他 |
| 3. 夫婦2人暮らし（配偶者64歳以下） | |

問2 あなたは、普段の生活でとなたかの介護・介助が必要ですか。

1. 介護・介助は必要ない
2. 何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない
3. 現在、何らかの介護・介助を受けている
(介護認定を受けずに家族などの介護・介助を受けている場合も含む)

問3 現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じていますか。

- | | | |
|----------|--------|-------------|
| 1. 大変苦しい | 3. ふつう | 4. ややゆとりがある |
| 2. やや苦しい | | 5. 大変ゆとりがある |

3 からだを動かすことについて

問1 階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか。

1. できるし、している 2. できるけれどしていない 3. できない

問2 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか。

1. できるし、している 2. できるけれどしていない 3. できない

問3 15分位続けて歩いていますか。

1. できるし、している 2. できるけれどしていない 3. できない

問4 過去1年間に転んだ経験がありますか。

1. 何度もある 2. 1度ある 3. ない

問5 転倒に対する不安は大きいですか。

- | | |
|-------------|-------------|
| 1. とても不安である | 3. あまり不安でない |
| 2. やや不安である | 4. 不安でない |

問6 週に1回以上は外出していますか。

- | | |
|--------------|----------|
| 1. ほとんど外出しない | 3. 週2～4回 |
| 2. 週1回 | 4. 週5回以上 |

問7 昨年と比べて外出の回数が減っていますか。

- | | |
|-------------|--------------|
| 1. とても減っている | 3. あまり減っていない |
| 2. 減っている | 4. 減っていない |

4 食べることについて

問1 身長・体重を教えてください。

身長

--	--	--

cm

体重

--	--	--

kg

問2 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか。

- | | |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

問3 お茶や汁物等でむせることがありますか。

- | | |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

問4 歯の数と入れ歯の利用状況をお教えてください。(成人の歯の総本数は、親知らずを含めて32本です)

- | |
|------------------------|
| 1. 自分の歯は20本以上、かつ入れ歯を利用 |
| 2. 自分の歯は20本以上、入れ歯の利用なし |
| 3. 自分の歯は19本以下、かつ入れ歯を利用 |
| 4. 自分の歯は19本以下、入れ歯の利用なし |

問5 6か月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか。

- | | |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

問6 どなたかと食事をとにもする機会がありますか。

- | | | |
|------------|------------|-----------|
| 1. 毎日ある | 3. 月に何度かある | 5. ほとんどない |
| 2. 週に何度かある | 4. 年に何度かある | |

5 毎日の生活について

問1 物忘れが多いと感じますか。

- | | |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

問2 バスや電車を使って1人で外出していますか。(自家用車でも可)

- | | | |
|--------------|--------------|---------|
| 1. できるし、している | 2. できるだけしてない | 3. できない |
|--------------|--------------|---------|

問3 自分で食品・日用品の買物をしていますか。

- | | | |
|--------------|--------------|---------|
| 1. できるし、している | 2. できるだけしてない | 3. できない |
|--------------|--------------|---------|

問4 自分で食事の用意をしていますか。

- | | | |
|--------------|--------------|---------|
| 1. できるし、している | 2. できるだけしてない | 3. できない |
|--------------|--------------|---------|

問5 自分で請求書の支払いをしていますか。

- | | | |
|--------------|--------------|---------|
| 1. できるし、している | 2. できるだけしてない | 3. できない |
|--------------|--------------|---------|

問6 自分で預貯金の出し入れをしていますか。

- | | | |
|--------------|--------------|---------|
| 1. できるし、している | 2. できるだけしてない | 3. できない |
|--------------|--------------|---------|

問7 趣味はありますか。

- | | |
|-----------|-------|
| 1. 趣味あり | → () |
| 2. 思いつかない | |

問8 生きがいがありますか。

- | | |
|-----------|-------|
| 1. 生きがいあり | → () |
| 2. 思いつかない | |

6 地域での活動について

問1 以下のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか。

※①～⑧それぞれに回答してください。

	週4回 以上	週2 ～3回	週1回	月1 ～3回	年に 数回	参加して いない
①ボランティアの グループ	1	2	3	4	5	6
②スポーツ関係の グループやクラブ	1	2	3	4	5	6
③趣味関係のグループ	1	2	3	4	5	6
④学習・教養サークル	1	2	3	4	5	6
⑤とみさと健康ちょき ん体操(介護予防のため の通いの場)	1	2	3	4	5	6
⑥シルバークラブ	1	2	3	4	5	6
⑦自治会	1	2	3	4	5	6
⑧収入のある仕事	1	2	3	4	5	6

問2 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか。

- | | |
|------------|-------------|
| 1. 是非参加したい | 3. 参加したくない |
| 2. 参加してもよい | 4. 既に参加している |

問3 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に企画・運営（お世話役）として参加してみたいと思いますか。

- | | |
|------------|-------------|
| 1. 是非参加したい | 3. 参加したくない |
| 2. 参加してもよい | 4. 既に参加している |

問4 あなたは、ボランティアや介護予防などの地域活動に参加することでポイントなどがもらえる事業があったら参加しますか。

- | | |
|-----------------|------------|
| 1. 参加したい（問4-1へ） | 2. 参加したくない |
|-----------------|------------|

問4-1 【問4で「1. 参加したい」の方のみ】

どのような事業に参加したいですか。（いくつでも）

- | |
|--------------------------------|
| 1. 市が主催する事業・イベント |
| 2. ボランティア活動 |
| 3. 地域の通いの場（運動・茶和会など） |
| 4. 健康診断・がん検診等 |
| 5. 自分で実施する運動・健康管理（散歩など） |
| 6. その他（ ） |

ここから再びすべての方に伺います

7

たすけあいについて

あなたとまわりの人の「たすけあい」についておうかがいします

問1 あなたの心配事や愚痴（ぐち）を聞いてくれる人（いくつでも）

- | | | |
|-----------|----------------|----------------------|
| 1. 配偶者 | 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫 | 7. その他（ ） |
| 2. 同居の子ども | 5. 近隣 | 8. そのような人はいない |
| 3. 別居の子ども | 6. 友人 | |

問2 反対に、あなたが心配事や愚痴（ぐち）を聞いてあげる人（いくつでも）

- | | | |
|-----------|----------------|----------------------|
| 1. 配偶者 | 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫 | 7. その他（ ） |
| 2. 同居の子ども | 5. 近隣 | 8. そのような人はいない |
| 3. 別居の子ども | 6. 友人 | |

問3 あなたが病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人（いくつでも）

- | | | |
|-----------|----------------|----------------------|
| 1. 配偶者 | 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫 | 7. その他（ ） |
| 2. 同居の子ども | 5. 近隣 | 8. そのような人はいない |
| 3. 別居の子ども | 6. 友人 | |

問4 反対に、看病や世話をしてあげる人（いくつでも）

- | | | |
|-----------|----------------|----------------------|
| 1. 配偶者 | 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫 | 7. その他（ ） |
| 2. 同居の子ども | 5. 近隣 | 8. そのような人はいない |
| 3. 別居の子ども | 6. 友人 | |

問5 家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手を教えてください。
(いくつでも)

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 1. 自治会・シルバークラブ | 5. 地域包括支援センター・市役所 |
| 2. 社会福祉協議会・民生委員 | 6. その他() |
| 3. ケアマネジャー | 7. そのような人はいない |
| 4. 医師・歯科医師・看護師 | |

問6 友人・知人と会う頻度はどれくらいですか。

- | | | |
|------------|------------|-----------|
| 1. 毎日ある | 3. 月に何度かある | 5. ほとんどない |
| 2. 週に何度かある | 4. 年に何度かある | |

8 健康について

問1 現在のあなたの健康状態はいかがですか。

- | | |
|----------|------------|
| 1. とてもよい | 3. あまりよくない |
| 2. まあよい | 4. よくない |

問2 あなたは、現在どの程度幸せですか。

(「とても不幸」を0点、「とても幸せ」を10点として、ご記入ください)

とても 不幸										とても 幸せ
0点	1点	2点	3点	4点	5点	6点	7点	8点	9点	10点

問3 この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか。

- | | |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

問4 この1か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか。

- | | |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

問5 お酒は飲みますか。

- | | |
|-----------|-------------|
| 1. ほぼ毎日飲む | 3. ほとんど飲まない |
| 2. 時々飲む | 4. もともと飲まない |

問6 タバコは吸っていますか。

- | | |
|--------------|---------------|
| 1. ほぼ毎日吸っている | 3. 吸っていたがやめた |
| 2. 時々吸っている | 4. もともと吸っていない |

問7 現在治療中、または後遺症のある病気はありますか。(いくつでも)

- | | |
|---|--------------------------------------|
| 1. ない | 11. ^{がいしょう} 外傷 (転倒・骨折等) |
| 2. 高血圧 | 12. がん (悪性新生物) |
| 3. ^{のうそつちゅう} 脳卒中 (^{のうしゅつけつ} 脳出血・ ^{のうこうそく} 脳梗塞等) | 13. ^{めんえき} 血液・免疫の病気 |
| 4. 心臓病 | 14. うつ病 |
| 5. ^{とうにようびょう} 糖尿病 | 15. ^{にんちしょう} 認知症(アルツハイマー病等) |
| 6. ^{こうしけっしょう} 高脂血症 (^{ししつじょうしょう} 脂質異常症) | 16. パーキンソン病 |
| 7. 呼吸器の病気 (肺炎や気管支炎等) | 17. 目の病気 |
| 8. 胃腸・肝臓・胆のうの病気 | 18. 耳の病気 |
| 9. ^{じんぞう} 腎臓・ ^{ぜんりつせん} 前立腺の病気 | 19. その他 () |
| 10. ^{きんこつかく} 筋骨格の病気 (^{こつそ} 骨粗しょう症、 ^{しょう} 関節症等) | |

9 認知症について

問1 認知症の症状がある又は家族に認知症の症状がある人がいますか。

1. はい

2. いいえ

問2 認知症に関する相談窓口を知っていますか。

1. はい

2. いいえ

問3 認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも、一人一人が個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという考え方を、国は「新しい認知症観」と呼んでいます。あなたはこの考え方を知っていましたか。

1. よく知っている

2. 多少知っている

3. 全く知らなかった

問4 あなたの暮らす地域生活の様々な場面において、認知症の人の意思は尊重され、本人が望む生活が継続できていると思いますか。

1. よくできていると思う

2. 多少できていると思う

3. あまりできていないと思う

4. できていないと思う

5. わからない

問5 あなたの暮らす地域では、認知症の人の希望に沿った、保健医療サービス及び福祉サービスが受けられていると思いますか。

1. そう思う

2. 多少そう思う

3. あまりそう思わない

4. そう思わない

5. わからない

問6 認知症施策を進めていくうえで、市はどのようなことに重点を置くべきだと思いますか。(いくつでも)

1. 介護や生活など、困ったことを気軽に相談できる体制づくり
2. 早期発見・早期支援のための仕組みづくり相談体制の整備
3. 医療・介護が連携した適時適切な支援のための仕組みづくり
4. 認知症の正しい知識や理解を深めるための啓発
5. 認知症の人が参加できる場の確保（サロンなど）
6. 家族の交流会や相談会などの支援
7. 認知症の人の見守り体制の充実
8. 成年後見制度の利用促進などによる認知症の人の権利利益の保護
9. 若年性認知症（64歳以下の発症）に対する支援
10. 就労支援
11. 認知症グループホームや特別養護老人ホームなどの施設整備
12. その他（ ）

10 地域での通いの場について

問1 寝たきりや認知症を予防するために開催している地域での通いの場（サロンやカフェ等）に参加したいと思いますか。

1. 参加したい
 2. 機会があれば参加したい
 3. あまり参加したくない
 4. 参加したくない
 5. その他（ ）
- } 問1-1へ

問1-1 【問1で「3. あまり参加したくない」「4. 参加したくない」の方のみ】
参加したくない理由を教えてください。(いくつでも)

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 1. 自分には必要ないと考えている | 4. 疲れる・面倒だから |
| 2. 実施会場まで行くことができない | 5. 介護予防について良く知らないから |
| 3. 他者と交流することが好きではない | 6. その他
() |

ここから再びすべての方に伺います

問2 地域の通いの場がどのようなものなら参加したいと思いますか。(いくつでも)

- | | |
|-----------|-------------|
| 1. 運動 | 5. 生涯学習 |
| 2. 茶話会・会食 | 6. ボランティア活動 |
| 3. 認知症予防 | 7. その他 () |
| 4. 趣味活動 | 8. 参加したくない |

11

しゅうかつ

終活・終末期や死後事務について

問1 あなたは最期はどこで過ごしたいですか。(1つに○)

- | | |
|---------|------------|
| 1. 自宅 | 3. 医療施設 |
| 2. 介護施設 | 4. その他 () |

問2 終活において、心配なこと、気になることは何ですか。(いくつでも)

1. 持ち物の整理
2. 遺品整理、残置物の処分
3. 終末期医療(余命告知、延命治療、臓器提供、献体など)
4. 遺産相続
5. 遺言書の用意
6. 葬儀埋葬
7. 死後事務委任契約(亡くなった後の手続きを委任すること)
8. その他 ()
9. 考えたことはない

問3 エンディングノートは、自分自身に何かあった時に備えて、ご自身の希望等を書きこみ必要な情報を残すノートですが、知っていますか。

1. 知っていて、すでに書きこんでいる
2. 知っていて、持っているがまだ書いていない
3. 知っているが持っていない
4. 知らない

12 その他

問1 地域に設置された、高齢者の身近な総合相談窓口である「地域包括支援センター」は、お住まいの地区ごとの担当制となっています。あなたの担当地区の「地域包括支援センター」は、どちらか知っていますか。

1. 北部地域包括支援センター
2. 中部東地域包括支援センター
3. 中部西地域包括支援センター
4. 南部地域包括支援センター
5. 担当の地域包括支援センターがわからない
6. 「地域包括支援センター」を知らない

問2 現在のあなたの就労状態はどれですか。(いくつでも)

1. 職に就いたことがない
2. 引退した (→問2-1へ)
3. 常勤(フルタイム)
4. 非常勤(パート・アルバイト)
5. 自営業
6. 求職中
7. その他

問2-1 【問2で「2. 引退した」の方のみ】

あなたはいつ引退しましたか。西暦で、4桁の数値でご記入ください。

西暦

--	--	--	--

年

13 自由回答

ご意見等ございましたら、ご記入ください。

調査票は以上です。ご協力ありがとうございました。

ご記入もれがないか、改めてご確認をお願いいたします。

ご記入いただきました本調査票につきましては、

同封の返信用封筒（切手不要）にて、

令和7年12月24日（水）までに

ご返送くださいますようお願いいたします。

		令和7年度												役割分担			
		10月		11月		12月		1月		2月		3月		市事務局	弊社		
調査実施	アンケート調査															・内容確認 ・修正指示 ・宛名ラベル作成 ・配布・回収	・調査票の設計 ・入力・集計・分析 ・報告書の作成
	調査票の設計(ニーズ調査)				11月18日調査票校了												
	印刷工程				11月19日入稿												
	調査票の配布				調査期間: 12月3日～24日												
	調査票の回収						12月24日回収期日、1月6日到着分まで入力対象 (回収した調査票は、3回程度に分けて、データ入力会社へ)										
	結果の入力・集計							1月中旬から集計開始									
共通業務	結果報告書の作成										2月下旬報告書速報値						
											3月中旬報告書完成						
	会議等の運営支援															・参加者調整 ・会場手配 ・進行 ・資料印刷・配布	・資料作成支援 ・出席(適宜) ・議事要旨作成(適宜)
計画策定運営協議会の支援					●11月17日第2回会議												
市内部会議の支援	適宜支援														・資料等の提供		

人口の推移

資料2

		2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050
富里市	人口 (人)	51,087	49,636	49,735	48,872	47,610	46,048	44,243	42,345	40,574
	15歳未満 (人)	6,438	5,888	5,381	4,760	4,277	4,078	3,961	3,778	3,502
	15歳～40歳未満 (人)	16,481	13,890	13,166	12,636	12,051	11,358	10,460	9,609	8,893
	40歳～65歳未満 (人)	18,731	17,323	16,728	16,720	16,557	15,760	14,493	13,737	13,208
	65歳～75歳未満 (人)	5,560	7,736	8,264	6,805	5,593	5,800	6,814	6,785	5,987
	75歳以上 (人)	3,600	4,425	5,771	7,951	9,132	9,052	8,515	8,436	8,984
	生産年齢人口 (人)	35,212	31,213	29,894	29,356	28,608	27,118	24,953	23,346	22,101
	高齢者人口 (人)	9,160	12,161	14,035	14,756	14,725	14,852	15,329	15,221	14,971
	生産年齢人口割合 (%)	68.9	62.9	60.1	60.1	60.1	58.9	56.4	55.1	54.5
	高齢化率 (%)	17.9	24.5	28.2	30.2	30.9	32.3	34.6	35.9	36.9
	高齢化率 (千葉県) (%)	21.2	25.5	27.1	28.3	29.2	30.9	33.5	34.8	35.5
	高齢化率 (全国) (%)	22.8	26.3	28.0	29.6	30.8	32.3	34.8	36.3	37.1

		2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050
八街市	人口 (人)	73,212	70,734	67,455	64,061	60,200	55,943	51,413	46,766	42,276
	15歳未満 (人)	9,526	7,778	6,273	5,011	4,181	3,574	3,172	2,723	2,268
	15歳～40歳未満 (人)	21,216	18,139	15,583	13,986	12,054	10,128	8,202	6,832	5,753
	40歳～65歳未満 (人)	28,023	26,401	23,848	22,532	20,600	18,455	16,060	14,629	13,107
	65歳～75歳未満 (人)	8,717	11,030	11,767	10,473	9,621	9,752	9,957	8,568	6,946
	75歳以上 (人)	5,730	7,094	9,145	12,059	13,744	14,034	14,022	14,014	14,202
	生産年齢人口 (人)	49,239	44,540	39,431	36,518	32,654	28,583	24,262	21,461	18,860
	高齢者人口 (人)	14,447	18,124	20,912	22,532	23,365	23,786	23,979	22,582	21,148
	生産年齢人口割合 (%)	67.3	63.0	58.5	57.0	54.2	51.1	47.2	45.9	44.6
	高齢化率 (%)	19.7	25.6	31.0	35.2	38.8	42.5	46.6	48.3	50.0
	高齢化率 (千葉県) (%)	21.2	25.5	27.1	28.3	29.2	30.9	33.5	34.8	35.5
	高齢化率 (全国) (%)	22.8	26.3	28.0	29.6	30.8	32.3	34.8	36.3	37.1

		2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050
酒々井町	人口 (人)	21,234	20,955	20,745	20,112	19,125	18,042	17,015	16,087	15,329
	15歳未満 (人)	2,706	2,476	2,009	1,589	1,382	1,244	1,214	1,143	1,048
	15歳～40歳未満 (人)	6,682	5,684	5,209	5,337	5,063	4,681	4,164	3,694	3,334
	40歳～65歳未満 (人)	7,169	6,679	6,324	6,318	6,123	5,752	5,084	4,783	4,709
	65歳～75歳未満 (人)	3,020	3,749	3,453	2,453	1,957	2,163	2,799	2,833	2,224
	75歳以上 (人)	1,598	2,221	3,357	4,415	4,600	4,202	3,754	3,634	4,014
	生産年齢人口 (人)	13,851	12,363	11,533	11,655	11,186	10,433	9,248	8,477	8,043
	高齢者人口 (人)	4,618	5,970	6,810	6,868	6,557	6,365	6,553	6,467	6,238
	生産年齢人口割合 (%)	65.2	59.0	55.6	58.0	58.5	57.8	54.4	52.7	52.5
	高齢化率 (%)	21.7	28.5	32.8	34.1	34.3	35.3	38.5	40.2	40.7
	高齢化率 (千葉県) (%)	21.2	25.5	27.1	28.3	29.2	30.9	33.5	34.8	35.5
	高齢化率 (全国) (%)	22.8	26.3	28.0	29.6	30.8	32.3	34.8	36.3	37.1

		2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050
成田市	人口 (人)	128,933	131,190	132,906	134,387	134,288	133,590	132,266	130,171	127,821
	15歳未満 (人)	18,127	18,347	16,794	14,822	13,424	13,331	13,380	13,118	12,468
	15歳～40歳未満 (人)	45,046	41,117	39,233	41,452	41,598	40,236	37,774	35,757	34,005
	40歳～65歳未満 (人)	42,065	42,689	42,498	44,607	44,413	43,195	41,329	40,053	39,451
	65歳～75歳未満 (人)	12,041	15,243	16,634	14,854	13,773	15,214	17,892	18,327	16,591
	75歳以上 (人)	10,633	12,288	14,718	18,652	21,080	21,614	21,891	22,916	25,306
	生産年齢人口 (人)	87,111	83,806	81,731	86,059	86,011	83,431	79,103	75,810	73,456
	高齢者人口 (人)	22,674	27,531	31,352	33,506	34,853	36,828	39,783	41,243	41,897
	生産年齢人口割合 (%)	67.6	63.9	61.5	64.0	64.0	62.5	59.8	58.2	57.5
	高齢化率 (%)	17.6	21.0	23.6	24.9	26.0	27.6	30.1	31.7	32.8
	高齢化率 (千葉県) (%)	21.2	25.5	27.1	28.3	29.2	30.9	33.5	34.8	35.5
	高齢化率 (全国) (%)	22.8	26.3	28.0	29.6	30.8	32.3	34.8	36.3	37.1

		2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050
山武市	人口 (人)	56,089	52,222	48,444	45,111	41,647	38,059	34,396	30,775	27,339
	15歳未満 (人)	6,469	5,214	4,321	3,505	2,867	2,395	2,056	1,733	1,440
	15歳～40歳未満 (人)	14,347	11,992	9,841	8,442	7,161	5,986	4,886	4,086	3,425
	40歳～65歳未満 (人)	20,739	18,796	16,677	15,230	13,779	12,136	10,328	8,985	7,726
	65歳～75歳未満 (人)	7,174	8,556	8,956	7,968	6,945	6,553	6,529	5,767	4,801
	75歳以上 (人)	7,003	7,565	8,373	9,966	10,895	10,989	10,597	10,204	9,947
	生産年齢人口 (人)	35,086	30,788	26,518	23,672	20,940	18,122	15,214	13,071	11,151
	高齢者人口 (人)	14,177	16,121	17,329	17,934	17,840	17,542	17,126	15,971	14,748
	生産年齢人口割合 (%)	62.6	59.0	54.7	52.5	50.3	47.6	44.2	42.5	40.8
	高齢化率 (%)	25.3	30.9	35.8	39.8	42.8	46.1	49.8	51.9	53.9
	高齢化率 (千葉県) (%)	21.2	25.5	27.1	28.3	29.2	30.9	33.5	34.8	35.5
	高齢化率 (全国) (%)	22.8	26.3	28.0	29.6	30.8	32.3	34.8	36.3	37.1

		2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050
大網白里市	人口 (人)	50,113	49,184	48,129	46,941	45,403	43,623	41,638	39,563	37,560
	15歳未満 (人)	6,341	5,637	5,090	4,477	3,958	3,677	3,506	3,294	3,029
	15歳～40歳未満 (人)	13,498	11,824	10,430	9,723	9,096	8,308	7,456	6,861	6,341
	40歳～65歳未満 (人)	18,768	17,627	16,428	15,886	15,034	14,208	13,099	12,144	11,374
	65歳～75歳未満 (人)	6,220	7,831	8,377	7,540	6,920	6,737	6,947	6,766	6,125
	75歳以上 (人)	5,234	6,081	7,393	9,315	10,395	10,693	10,630	10,498	10,691
	生産年齢人口 (人)	32,266	29,451	26,858	25,609	24,130	22,516	20,555	19,005	17,715
	高齢者人口 (人)	11,454	13,912	15,770	16,855	17,315	17,430	17,577	17,264	16,816
	生産年齢人口割合 (%)	64.4	59.9	55.8	54.6	53.1	51.6	49.4	48.0	47.2
	高齢化率 (%)	22.9	28.3	32.8	35.9	38.1	40.0	42.2	43.6	44.8
	高齢化率 (千葉県) (%)	21.2	25.5	27.1	28.3	29.2	30.9	33.5	34.8	35.5
	高齢化率 (全国) (%)	22.8	26.3	28.0	29.6	30.8	32.3	34.8	36.3	37.1

富里市の高齢化率の推移		
(2020年10月時点)		
千葉県内	40番目	54保険者
全国	1,221番目	1,570保険者
(2025年の推計値)		
千葉県内	39番目	54保険者
全国	1,207番目	1,558保険者
(2040年の推計値)		
千葉県内	40番目	54保険者
全国	1,281番目	1,558保険者

八街市の高齢化率の推移		
(2020年10月時点)		
千葉県内	33番目	54保険者
全国	1,036番目	1,570保険者
(2025年の推計値)		
千葉県内	29番目	54保険者
全国	884番目	1,558保険者
(2040年の推計値)		
千葉県内	22番目	54保険者
全国	511番目	1,558保険者

酒々井町の高齢化率の推移		
(2020年10月時点)		
千葉県内	27番目	54保険者
全国	898番目	1,570保険者
(2025年の推計値)		
千葉県内	32番目	54保険者
全国	961番目	1,558保険者
(2040年の推計値)		
千葉県内	33番目	54保険者
全国	1,032番目	1,558保険者

成田市の高齢化率の推移		
(2020年10月時点)		
千葉県内	49番目	54保険者
全国	1,458番目	1,570保険者
(2025年の推計値)		
千葉県内	48番目	54保険者
全国	1,446番目	1,558保険者
(2040年の推計値)		
千葉県内	48番目	54保険者
全国	1,450番目	1,558保険者

山武市の高齢化率の推移		
(2020年10月時点)		
千葉県内	23番目	54保険者
全国	693番目	1,570保険者
(2025年の推計値)		
千葉県内	21番目	54保険者
全国	587番目	1,558保険者
(2040年の推計値)		
千葉県内	13番目	54保険者
全国	330番目	1,558保険者

大網白里市の高齢化率の推移		
(2020年10月時点)		
千葉県内	28番目	54保険者
全国	907番目	1,570保険者
(2025年の推計値)		
千葉県内	26番目	54保険者
全国	844番目	1,558保険者
(2040年の推計値)		
千葉県内	28番目	54保険者
全国	788番目	1,558保険者

要介護・要支援認定者数、要介護・要支援認定率の推移

		平成30年 3月末	令和元年 3月末	令和2年 3月末	令和3年 3月末	令和4年 3月末	令和5年 3月末	令和6年 3月末時点	令和7年 3月末時点	令和7年 4月末時点
富里市	認定者数 (人)	1,314	1,408	1,472	1,590	1,688	1,775	1,897	1,969	1,983
	認定者数 (要支援1) (人)	120	160	148	148	153	147	157	168	172
	認定者数 (要支援2) (人)	143	155	174	199	199	209	256	295	292
	認定者数 (経過的要介護) (人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	認定者数 (要介護1) (人)	263	270	287	321	349	372	391	381	376
	認定者数 (要介護2) (人)	256	259	281	307	336	369	390	425	428
	認定者数 (要介護3) (人)	211	216	249	264	273	260	270	269	279
	認定者数 (要介護4) (人)	212	213	201	208	233	272	282	253	253
	認定者数 (要介護5) (人)	109	135	132	143	145	146	151	178	183
	認定率 (%)	10.0	10.4	10.6	11.2	11.7	12.2	13.0	13.4	13.5
認定率 (千葉県)		15.5	15.9	16.3	16.7	17.0	17.4	17.8	18.4	18.5
認定率 (全国)		18.0	18.3	18.4	18.7	18.9	19.0	19.4	19.7	19.8

富里市の認定率の推移			
(令和7年4月末時点)			
千葉県内	52番目	54保険者	
全国	1,539番目	1,574保険者	
8.67%			
14.73%			
0.00%			
18.96%			
21.58%			
14.07%			
12.76%			
9.23%			

		平成30年 3月末	令和元年 3月末	令和2年 3月末	令和3年 3月末	令和4年 3月末	令和5年 3月末	令和6年 3月末時点	令和7年 3月末時点	令和7年 4月末時点
八街市	認定者数 (人)	2,482	2,591	2,702	2,829	2,933	2,996	3,084	3,123	3,153
	認定者数 (要支援1) (人)	275	305	308	362	358	402	415	397	398
	認定者数 (要支援2) (人)	278	301	306	313	324	317	315	314	315
	認定者数 (経過的要介護) (人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	認定者数 (要介護1) (人)	562	588	618	629	633	670	746	754	752
	認定者数 (要介護2) (人)	429	450	445	470	460	448	476	503	501
	認定者数 (要介護3) (人)	389	380	407	448	496	481	456	449	454
	認定者数 (要介護4) (人)	331	344	379	389	444	451	444	478	489
	認定者数 (要介護5) (人)	218	223	239	218	218	227	232	228	244
	認定率 (%)	12.5	12.7	13.0	13.4	13.6	13.8	14.1	14.2	14.3
認定率 (千葉県)		15.5	15.9	16.3	16.7	17.0	17.4	17.8	18.4	18.5
認定率 (全国)		18.0	18.3	18.4	18.7	18.9	19.0	19.4	19.7	19.8

八街市の認定率の推移			
(令和7年4月末時点)			
千葉県内	50番目	54保険者	
全国	1,509番目	1,574保険者	
12.62%			
9.99%			
0.00%			
23.85%			
15.89%			
14.40%			
15.51%			
7.74%			

		平成30年 3月末	令和元年 3月末	令和2年 3月末	令和3年 3月末	令和4年 3月末	令和5年 3月末	令和6年 3月末時点	令和7年 3月末時点	令和7年 4月末時点
酒々井町	認定者数 (人)	787	793	799	814	848	871	915	995	999
	認定者数 (要支援1) (人)	115	127	120	113	97	88	90	100	106
	認定者数 (要支援2) (人)	122	109	108	119	123	131	138	149	149
	認定者数 (経過的要介護) (人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	認定者数 (要介護1) (人)	177	193	195	206	216	224	237	257	260
	認定者数 (要介護2) (人)	127	111	121	110	125	138	155	155	152
	認定者数 (要介護3) (人)	95	93	106	94	104	114	112	120	117
	認定者数 (要介護4) (人)	96	96	87	107	120	112	121	136	130
	認定者数 (要介護5) (人)	55	64	62	65	63	64	62	78	85
	認定率 (%)	12.2	12.0	12.0	12.1	12.6	12.9	13.6	14.9	15.0
認定率 (千葉県)		15.5	15.9	16.3	16.7	17.0	17.4	17.8	18.4	18.5
認定率 (全国)		18.0	18.3	18.4	18.7	18.9	19.0	19.4	19.7	19.8

酒々井町の認定率の推移			
(令和7年4月末時点)			
千葉県内	46番目	54保険者	
全国	1,463番目	1,574保険者	
10.61%			
14.91%			
0.00%			
26.03%			
15.22%			
11.71%			
13.01%			
8.51%			

		平成30年 3月末	令和元年 3月末	令和2年 3月末	令和3年 3月末	令和4年 3月末	令和5年 3月末	令和6年 3月末時点	令和7年 3月末時点	令和7年 4月末時点
成田市	認定者数 (人)	4,072	4,158	4,264	4,472	4,628	4,696	4,896	5,061	5,151
	認定者数 (要支援1) (人)	324	323	275	302	304	319	320	326	329
	認定者数 (要支援2) (人)	585	582	641	643	713	684	753	780	783
	認定者数 (経過的要介護) (人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	認定者数 (要介護1) (人)	880	837	826	926	899	845	889	899	938
	認定者数 (要介護2) (人)	845	920	962	996	1,023	1,090	1,145	1,200	1,216
	認定者数 (要介護3) (人)	611	690	694	722	767	809	834	832	841
	認定者数 (要介護4) (人)	530	536	570	601	591	628	626	697	699
	認定者数 (要介護5) (人)	297	270	296	282	331	321	329	327	345
	認定率 (%)	13.9	14.0	14.0	14.4	14.7	14.8	15.3	15.7	16.0
認定率 (千葉県)		15.5	15.9	16.3	16.7	17.0	17.4	17.8	18.4	18.5
認定率 (全国)		18.0	18.3	18.4	18.7	18.9	19.0	19.4	19.7	19.8

成田市の認定率の推移			
(令和7年4月末時点)			
千葉県内	37番目	54保険者	
全国	1,343番目	1,574保険者	
6.39%			
15.20%			
0.00%			
18.21%			
23.61%			
16.33%			
13.57%			
6.70%			

		平成30年 3月末	令和元年 3月末	令和2年 3月末	令和3年 3月末	令和4年 3月末	令和5年 3月末	令和6年 3月末時点	令和7年 3月末時点	令和7年 4月末時点
山武市	認定者数 (人)	2,667	2,682	2,713	2,774	2,781	2,784	2,796	2,892	2,916
	認定者数 (要支援1) (人)	256	245	255	258	245	197	206	218	221
	認定者数 (要支援2) (人)	315	370	354	383	392	370	395	466	477
	認定者数 (経過的要介護) (人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	認定者数 (要介護1) (人)	453	364	413	410	407	441	447	477	475
	認定者数 (要介護2) (人)	555	537	526	517	509	505	525	563	562
	認定者数 (要介護3) (人)	469	503	489	499	528	536	492	475	477
	認定者数 (要介護4) (人)	391	392	406	439	445	482	463	430	432
	認定者数 (要介護5) (人)	228	271	270	268	255	253	268	263	272
	認定率 (%)	15.5	15.4	15.4	15.5	15.5	15.4	15.5	16.1	16.2
認定率 (千葉県)		15.5	15.9	16.3	16.7	17.0	17.4	17.8	18.4	18.5
認定率 (全国)		18.0	18.3	18.4	18.7	18.9	19.0	19.4	19.7	19.8

山武市の認定率の推移			
(令和7年4月末時点)			
千葉県内	34番目	54保険者	
全国	1,310番目	1,574保険者	
7.58%			
16.36%			
0.00%			
16.29%			
19.27%			
16.36%			
14.81%			
9.33%			

		平成30年 3月末	令和元年 3月末	令和2年 3月末	令和3年 3月末	令和4年 3月末	令和5年 3月末	令和6年 3月末時点	令和7年 3月末時点	令和7年 4月末時点
大網白里市	認定者数 (人)	2,172	2,270	2,335	2,446	2,497	2,512	2,513	2,528	2,553
	認定者数 (要支援1) (人)	159	213	226	257	251	248	243	238	241
	認定者数 (要支援2) (人)	279	364	362	385	436	438	455	462	465
	認定者数 (経過的要介護) (人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	認定者数 (要介護1) (人)	376	354	358	341	336	346	311	291	300
	認定者数 (要介護2) (人)	414	408	442	434	442	423	414	435	448
	認定者数 (要介護3) (人)	317	325	333	397	391	393	408	408	406
	認定者数 (要介護4) (人)	346	332	322	347	393	398	424	427	424
	認定者数 (要介護5) (人)	281	274	292	285	248	266	258	267	269
	認定率 (%)	14.3	14.7	14.8	15.3	15.4	15.4	15.2	15.2	15.3
認定率 (千葉県)		15.5	15.9	16.3	16.7	17.0	17.4	17.8	18.4	18.5
認定率 (全国)		18.0	18.3	18.4	18.7	18.9	19.0	19.4	19.7	19.8

大網白里市の認定率の推移			
(令和7年4月末時点)			
千葉県内	45番目	54保険者	
全国	1,421番目	1,574保険者	
9.44%			
18.21%			
0.00%			
11.75%			
17.55%			
15.90%			
16.61%			
10.54%			

介護費用額の推移

富里市		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (R6/2月サ ビス 提供分まで)	令和6年度 (R7/2月サ ビス 提供分まで)	
	費用額	(円)	1,967,653,883	2,079,118,360	2,205,622,142	2,288,718,801	2,460,226,310	2,646,944,560	2,737,143,253	2,924,513,555	3,108,527,394
	費用額(在宅サービス)	(円)	999,651,552	1,016,475,973	1,051,616,433	1,088,478,129	1,157,384,800	1,278,740,003	1,330,049,295	1,466,724,140	1,567,516,653
	費用額(居住系サービス)	(円)	113,981,070	133,832,826	140,797,367	160,747,231	170,807,156	193,393,682	198,045,686	197,461,227	203,318,957
	費用額(施設サービス)	(円)	854,021,261	928,809,561	1,013,208,342	1,039,493,441	1,132,034,354	1,174,810,875	1,209,048,272	1,260,328,188	1,337,691,784
	第1号被保険者1人1月あたり費用額	(円)	12,355.0	12,634.6	13,078.0	13,204.0	13,893.1	14,803.0	15,233.5	16,212.5	17,217.4
	第1号被保険者1人1月あたり費用額(=	(円)	18,804.9	19,237.1	19,751.5	20,447.8	20,949.1	21,659.4	22,255.6	23,257.2	24,383.3
	第1号被保険者1人1月あたり費用額(≧	(円)	22,966.8	23,238.3	23,498.7	24,105.9	24,567.0	25,136.9	25,471.0	26,231.5	27,146.8

富里市の第1号被保険者1人1月あたりの費用額の推移		
(令和7年2月末時点)		
千葉県内	53番目	54保険者
全国	1,564番目	1,573保険者

八 街 市		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (R6/2月サー ビス 提供分まで)	令和6年度 (R7/2月サー ビス 提供分まで)	
	費用額	(円)	3,937,897,335	3,947,277,234	4,058,433,348	4,222,128,355	4,485,005,061	4,646,898,749	4,877,155,396	4,960,733,003	5,177,437,711
	費用額(在宅サービス)	(円)	2,077,171,793	2,069,318,721	2,092,421,459	2,143,169,385	2,188,626,099	2,271,670,201	2,400,237,064	2,475,183,634	2,544,047,934
	費用額(居住系サービス)	(円)	266,447,038	262,176,161	283,653,018	301,649,082	306,944,137	314,419,132	338,343,082	368,736,308	364,823,019
	費用額(施設サービス)	(円)	1,594,278,504	1,615,782,352	1,682,358,871	1,777,309,888	1,989,434,825	2,060,809,416	2,138,575,250	2,116,813,061	2,268,566,758
	第1号被保険者1人1月あたり費用額	(円)	16,369.7	16,010.0	16,138.3	16,499.7	17,184.9	17,522.3	18,197.6	18,353.0	19,102.4
	第1号被保険者1人1月あたり費用額(=)	(円)	18,804.9	19,237.1	19,751.5	20,447.8	20,949.1	21,659.4	22,255.6	23,257.2	24,383.3
	第1号被保険者1人1月あたり費用額(≧)	(円)	22,966.8	23,238.3	23,498.7	24,105.9	24,567.0	25,136.9	25,471.0	26,231.5	27,146.8

八街市の第1号被保険者1人1月あたりの費用額の推移		
(令和7年2月末時点)		
千葉県内	51番目	54保険者
全国	1,543番目	1,573保険者

酒々井町		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (R6/2月サービス提供分まで)	令和6年度 (R7/2月サービス提供分まで)	
	費用額	(円)	1,092,715,102	1,133,715,452	1,185,712,568	1,229,158,630	1,248,705,100	1,314,992,236	1,373,466,591	1,458,847,419	1,569,566,760
	費用額（在宅サービス）	(円)	535,479,430	568,065,320	599,597,949	626,993,969	645,326,301	687,952,193	715,883,700	817,348,279	849,166,841
	費用額（居住系サービス）	(円)	77,914,824	81,781,213	91,358,205	93,087,499	91,220,175	92,565,984	90,543,528	94,383,339	117,806,621
	費用額（施設サービス）	(円)	479,320,848	483,868,919	494,756,414	509,077,162	512,158,624	534,474,059	567,039,363	547,115,801	602,593,298
	第1号被保険者1人1月あたり費用額	(円)	13,953.7	14,145.3	14,569.5	14,982.6	15,023.6	15,774.0	16,498.2	17,557.2	19,229.9
	第1号被保険者1人1月あたり費用額（B）	(円)	18,804.9	19,237.1	19,751.5	20,447.8	20,949.1	21,659.4	22,255.6	23,257.2	24,383.3
	第1号被保険者1人1月あたり費用額（C）	(円)	22,966.8	23,238.3	23,498.7	24,105.9	24,567.0	25,136.9	25,471.0	26,231.5	27,146.8

酒々井町の第1号被保険者1人1月あたりの費用額の推移		
(令和7年2月末時点)		
千葉県内	50番目	54保険者
全国	1,540番目	1,573保険者

成 田 市		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (R6/2月サー ビス 提供分まで)	令和6年度 (R7/2月サー ビス 提供分まで)	
	費用額	(円)	5,922,179,989	6,218,082,508	6,463,588,210	6,866,392,327	7,007,183,520	7,292,253,541	7,583,760,686	7,889,370,659	8,456,635,040
	費用額(在宅サービス)	(円)	2,958,003,505	3,021,252,796	3,160,086,946	3,423,267,890	3,462,591,485	3,663,099,557	3,791,841,763	4,100,776,113	4,303,140,391
	費用額(居住系サービス)	(円)	575,006,599	568,707,391	600,711,754	641,645,063	614,308,583	655,230,199	655,260,287	661,600,442	712,727,551
	費用額(施設サービス)	(円)	2,389,169,885	2,628,122,321	2,702,789,510	2,801,479,374	2,930,283,452	2,973,923,785	3,136,658,636	3,126,994,104	3,440,767,098
	第1号被保険者1人1月あたり費用額	(円)	16,914.0	17,354.5	17,773.9	18,305.0	18,413.9	18,936.2	19,517.4	20,153.4	21,492.1
	第1号被保険者1人1月あたり費用額(≒)	(円)	18,804.9	19,237.1	19,751.5	20,447.8	20,949.1	21,659.4	22,255.6	23,257.2	24,383.3
	第1号被保険者1人1月あたり費用額(≧)	(円)	22,966.8	23,238.3	23,498.7	24,105.9	24,567.0	25,136.9	25,471.0	26,231.5	27,146.8

成田市の第1号被保険者1人1月あたりの費用額の推移		
(令和7年2月末時点)		
千葉県内	42番目	54保険者
全国	1,447番目	1,573保険者

山 武 市		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (R6/2月サー ビス 提供分まで)	令和6年度 (R7/2月サー ビス 提供分まで)	
	費用額	(円)	4,246,844,610	4,305,733,168	4,447,360,899	4,483,879,084	4,606,345,842	4,766,913,979	4,815,035,678	4,884,508,499	4,959,943,169
	費用額 (在宅サービス)	(円)	1,990,479,465	2,019,922,957	2,091,754,612	2,069,455,199	2,034,789,745	2,187,346,340	2,287,556,607	2,356,932,091	2,431,975,394
	費用額 (居住系サービス)	(円)	290,615,782	287,733,212	301,299,495	282,507,285	299,106,354	303,375,921	311,090,724	322,050,145	318,052,654
	費用額 (施設サービス)	(円)	1,965,749,363	1,998,076,999	2,054,306,792	2,131,916,600	2,272,449,743	2,276,191,718	2,216,388,347	2,205,526,263	2,209,915,121
	第1号被保険者1人1月あたり費用額	(円)	20,335.3	20,273.0	20,662.0	20,668.7	21,058.1	21,708.3	21,871.5	22,239.7	22,528.2
	第1号被保険者1人1月あたり費用額 (=	(円)	18,804.9	19,237.1	19,751.5	20,447.8	20,949.1	21,659.4	22,255.6	23,257.2	24,383.3
	第1号被保険者1人1月あたり費用額 (≧	(円)	22,966.8	23,238.3	23,498.7	24,105.9	24,567.0	25,136.9	25,471.0	26,231.5	27,146.8

山武市の第1号被保険者1人1月あたりの費用額の推移		
(令和7年2月末時点)		
千葉県内	36番目	54保険者
全国	1,357番目	1,573保険者

大網白里市			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (R6/2月サービス提供分まで)	令和6年度 (R7/2月サービス提供分まで)
	費用額 (円)		3,505,142,844	3,681,112,295	3,799,890,841	3,912,965,697	4,101,563,735	4,200,761,238	4,208,805,205	4,369,415,302	4,558,594,146
	費用額 (在宅サービス)	(円)	2,151,167,918	2,302,208,644	2,315,478,640	2,328,728,156	2,398,903,201	2,441,721,686	2,450,021,845	2,540,983,476	2,640,306,043
	費用額 (居住系サービス)	(円)	343,431,616	354,409,732	369,572,141	360,715,764	362,876,972	351,289,518	341,878,231	375,132,661	394,815,547
	費用額 (施設サービス)	(円)	1,010,543,310	1,024,493,919	1,114,840,060	1,223,521,777	1,339,783,562	1,407,750,034	1,416,905,129	1,453,299,165	1,523,472,556
	第1号被保険者1人1月あたり費用額	(円)	19,479.6	19,875.5	20,165.8	20,333.0	20,937.2	21,209.0	21,107.5	21,653.2	22,486.4
第1号被保険者1人1月あたり費用額 (≧)	(円)	18,804.9	19,237.1	19,751.5	20,447.8	20,949.1	21,659.4	22,255.6	23,257.2	24,383.3	
第1号被保険者1人1月あたり費用額 (≦)	(円)	22,966.8	23,238.3	23,498.7	24,105.9	24,567.0	25,136.9	25,471.0	26,231.5	27,146.8	

大網白里市の第1号被保険者1人1月あたりの費用額の推移		
(令和7年2月末時点)		
千葉県内	37番目	54保険者
全国	1,365番目	1,573保険者

保険料額の推移

		第7期		第8期			第9期			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (R6/2月 サービス 提供分まで)	令和6年度 (R7/2月 サービス 提供分まで)	令和7年度	令和8年度
富里市	必要保険料額 (合計)	(円) 3,869	3,718	3,919	4,102	4,211	4,595	5,027	-	-
	必要保険料額 (在宅サービス)	(円) 1,620	1,635	1,753	1,914	1,970	2,071	2,244	-	-
	必要保険料額 (居住系サービス)	(円) 215	238	254	285	288	273	285	-	-
	必要保険料額 (施設サービス)	(円) 1,548	1,546	1,698	1,738	1,773	1,760	1,894	-	-
	必要保険料額 (その他)	(円) 486	299	214	165	180	491	604	-	-
	保険料基準額	(円) 4,900	4,900	4,900	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700
	保険料基準額 (千葉県)	(円) 5,265	5,265	5,265	5,385	5,385	5,385	5,885	5,885	5,885
	保険料基準額 (全国)	(円) 5,784	5,784	5,784	6,014	6,014	6,014	6,225	6,225	6,225

富里市の必要保険料額の降順		
(令和 7年 2月末時点)		
千葉県内	48番目	54保険者
全国	1,476番目	1,573保険者

		第7期		第8期			第9期			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (R6/2月 サービス 提供分まで)	令和6年度 (R7/2月 サービス 提供分まで)	令和7年度	令和8年度
八街市	必要保険料額 (合計)	(円) 4,675	4,750	4,860	5,013	5,005	5,338	5,486	-	-
	必要保険料額 (在宅サービス)	(円) 2,206	2,201	2,169	2,251	2,460	2,453	2,486	-	-
	必要保険料額 (居住系サービス)	(円) 295	305	299	308	343	359	351	-	-
	必要保険料額 (施設サービス)	(円) 1,757	1,808	1,954	2,029	2,177	2,079	2,193	-	-
	必要保険料額 (その他)	(円) 417	436	438	425	25	447	456	-	-
	保険料基準額	(円) 5,270	5,270	5,270	5,270	5,270	5,270	5,270	5,270	5,270
	保険料基準額 (千葉県)	(円) 5,265	5,265	5,265	5,385	5,385	5,385	5,885	5,885	5,885
	保険料基準額 (全国)	(円) 5,784	5,784	5,784	6,014	6,014	6,014	6,225	6,225	6,225

八街市の必要保険料額の降順		
(令和 7年 2月末時点)		
千葉県内	37番目	54保険者
全国	1,298番目	1,573保険者

		第7期		第8期			第9期			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (R6/2月 サービス 提供分まで)	令和6年度 (R7/2月 サービス 提供分まで)	令和7年度	令和8年度
酒々井町	必要保険料額 (合計)	(円) 3,871	3,768	3,759	3,843	3,682	4,684	4,736	-	-
	必要保険料額 (在宅サービス)	(円) 1,878	1,927	2,006	2,163	2,256	2,419	2,354	-	-
	必要保険料額 (居住系サービス)	(円) 280	279	276	284	276	270	320	-	-
	必要保険料額 (施設サービス)	(円) 1,539	1,556	1,579	1,662	1,768	1,606	1,657	-	-
	必要保険料額 (その他)	(円) 174	6	-102	-266	-618	389	405	-	-
	保険料基準額	(円) 3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	5,400	5,400	5,400
	保険料基準額 (千葉県)	(円) 5,265	5,265	5,265	5,385	5,385	5,385	5,885	5,885	5,885
	保険料基準額 (全国)	(円) 5,784	5,784	5,784	6,014	6,014	6,014	6,225	6,225	6,225

酒々井町の必要保険料額の降順		
(令和 7年 2月末時点)		
千葉県内	52番目	54保険者
全国	1,528番目	1,573保険者

		第7期		第8期			第9期			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (R6/2月 サービス 提供分まで)	令和6年度 (R7/2月 サービス 提供分まで)	令和7年度	令和8年度
成田市	必要保険料額 (合計)	(円) 5,207	4,789	4,898	5,283	4,965	5,486	5,475	-	-
	必要保険料額 (在宅サービス)	(円) 2,021	2,157	2,187	2,421	2,459	2,593	2,531	-	-
	必要保険料額 (居住系サービス)	(円) 378	395	381	426	417	410	411	-	-
	必要保険料額 (施設サービス)	(円) 1,717	1,750	1,837	1,953	2,019	1,968	2,016	-	-
	必要保険料額 (その他)	(円) 1,091	487	493	483	70	515	517	-	-
	保険料基準額	(円) 4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	5,300	5,300	5,300
	保険料基準額 (千葉県)	(円) 5,265	5,265	5,265	5,385	5,385	5,385	5,885	5,885	5,885
	保険料基準額 (全国)	(円) 5,784	5,784	5,784	6,014	6,014	6,014	6,225	6,225	6,225

成田市の必要保険料額の降順		
(令和 7年 2月末時点)		
千葉県内	38番目	54保険者
全国	1,306番目	1,573保険者

		第7期		第8期			第9期			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (R6/2月 サービス 提供分まで)	令和6年度 (R7/2月 サービス 提供分まで)	令和7年度	令和8年度
山武市	必要保険料額 (合計)	(円) 5,172	5,233	5,577	5,797	5,775	5,631	5,988	-	-
	必要保険料額 (在宅サービス)	(円) 2,191	2,163	2,200	2,396	2,482	2,454	2,668	-	-
	必要保険料額 (居住系サービス)	(円) 310	291	319	328	334	331	345	-	-
	必要保険料額 (施設サービス)	(円) 2,129	2,203	2,433	2,467	2,380	2,274	2,404	-	-
	必要保険料額 (その他)	(円) 542	576	625	606	579	572	571	-	-
	保険料基準額	(円) 5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,600	5,600	5,600
	保険料基準額 (千葉県)	(円) 5,265	5,265	5,265	5,385	5,385	5,385	5,885	5,885	5,885
	保険料基準額 (全国)	(円) 5,784	5,784	5,784	6,014	6,014	6,014	6,225	6,225	6,225

山武市の必要保険料額の降順		
(令和 7年 2月末時点)		
千葉県内	20番目	54保険者
全国	862番目	1,573保険者

		第7期		第8期			第9期			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (R6/2月 サービス 提供分まで)	令和6年度 (R7/2月 サービス 提供分まで)	令和7年度	令和8年度
大網白里市	必要保険料額 (合計)	(円) 5,084	5,127	5,063	5,377	5,327	5,862	5,958	-	-
	必要保険料額 (在宅サービス)	(円) 2,906	2,881	2,887	2,977	2,955	3,135	3,148	-	-
	必要保険料額 (居住系サービス)	(円) 459	440	430	420	404	454	462	-	-
	必要保険料額 (施設サービス)	(円) 1,389	1,505	1,601	1,701	1,696	1,781	1,806	-	-
	必要保険料額 (その他)	(円) 330	301	145	279	272	492	542	-	-
	保険料基準額	(円) 5,300	5,300	5,300	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700
	保険料基準額 (千葉県)	(円) 5,265	5,265	5,265	5,385	5,385	5,385	5,885	5,885	5,885
	保険料基準額 (全国)	(円) 5,784	5,784	5,784	6,014	6,014	6,014	6,225	6,225	6,225

大網白里市の必要保険料額の降順		
(令和 7年 2月末時点)		
千葉県内	22番目	54保険者
全国	894番目	1,573保険者

令和 7 年度 富里市における集団指導のスケジュール（予定）

●集団指導

居宅介護支援事業所

令和 8 年 3 月 2 4 日（火） 1 0 時～ 開催予定

（場所：市すこやかセンター 2 階会議室 1）

* 適正な事業運営の実施について

* 個別実施指導を終えて（1 事業者を個別指導行っったことの指摘点等）

地域密着型事業所

令和 8 年 3 月 2 4 日（火） 1 3 時 3 0 分～ 開催予定

（場所：市すこやかセンター 2 階会議室 1）

* 適正な事業運営の実施について

* 個別実施指導を終えて（2 事業者を個別指導行っったことの指摘点等）

介護報酬算定時の留意事項について

1. 高齢者虐待防止の推進

その後3年の経過措置期間を経て2024年4月から適用され、虐待防止の取り組みが行われていない介護サービス事業所については基本報酬が減算されるため、十分に注意が必要です。

対象：全サービス（居宅療養管理指導、特定福祉用具販売を除く）

事業者は、虐待の発生又は再発を防止するため、「虐待の未然防止」、「虐待の早期発見」、「虐待等への迅速かつ適切な対応」の観点から、以下の虐待防止の措置を講じる必要があります。

【虐待防止の措置】

1. 虐待防止のための対策を検討する委員会の定期的な開催及び従業員へ結果の周知徹底
2. 虐待防止のための指針の策定
3. 虐待防止のために従業員に対する定期的な研修の実施
4. 虐待防止に関する措置を適切に実施するための担当者の設置
5. 虐待防止に関する措置について運営規程に記載

★ 基本報酬の減算について

以下に該当する場合は「減算」となります。

- 減算適用：【虐待防止の措置】のうち、「委員会の定期的な開催」、「指針の策定」、「年1回以上の研修」、「担当者の設置」について実施又は策定がない場合
- 減算期間：事実を確認した翌月から3ヶ月間（改善が認められない場合は改善が認められるまで）

【全サービス（居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売を除く）】

○ 高齢者虐待防止措置未実施減算の適用について

問1 高齢者虐待防止のための研修を年に何回以上行わなければ減算の対象となるか。

（答）

「指定居宅サービス等及び指定介護予防サービス等に関する基準について（平成11年9月17日老企第25号）」等、各サービスの指定基準の解釈通知にてお示ししている虐待の防止に係る事項の規定を参照されたい。

なお、研修の回数については、サービスによって回数が異なっており、以下の通り。

・年に2回以上

（介護予防）特定施設入居者生活介護、（介護予防）認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院

・年に1回以上

訪問介護、（介護予防）訪問入浴介護、（介護予防）訪問看護、（介護予防）訪問リハビリテーション、通所介護、（介護予防）通所リハビリテーション、（介護予防）短期入所生活介護、（介護予防）短期入所療養介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、（介護予防）認知症対応型通所介護、（介護予防）小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、居宅介護支援、介護予防支援

2.認知症介護基礎研修の受講の義務付け

対象：介護に直接携わる職員のうち、医療・福祉関係の資格を有さない者



事業者は、介護に直接携わる職員のうち、医療・福祉関係の資格を有さない者について、認知症介護基礎研修を受講させるために必要な措置を講じる必要があります。事業所が新たに採用した従業者（新規・中途問わず）で医療・福祉関係資格を有さない者については、採用後1年間の猶予期間中に研修を受講させる必要があります。

3.感染症対策の強化

対象：全サービス



事業者は、事業所・施設において感染症が発生し、またはまん延しないよう次の措置を講じる必要があります。（施設系サービスについては一部従前から規定あり）

1. 感染症の予防及びまん延防止の為の対策を検討する委員会の開催及び従業員への結果の周知徹底
2. 感染症の予防及びまん延防止の為の指針の整備
3. 感染症の予防及びまん延防止の為の研修及び訓練の定期的な実施

4.業務継続に向けた取組の強化（業務継続計画（BCP））

対象：全サービス（居宅療養管理指導、特定福祉用具販売を除く）



事業者は、感染症や非常災害の発生時において、利用者に対するサービス提供を継続的に実施し、非常時の体制で早期の業務再開を図るため、「感染症にかかる業務継続計画」及び「災害に係る業務継続計画」を策定し、当該計画に従い必要な措置を講じる必要があります。

【業務継続に向けた措置】

1. 感染症にかかる業務継続計画の策定
2. 災害に係る業務継続計画の策定
3. 業務継続計画について従業員への周知及び定期的な研修及び訓練
4. 業務継続計画の定期的な見直し及び必要に応じた変更

基本報酬の減算について

感染症や災害の発生時に継続的にサービス提供できる体制を構築するため、業務継続計画の策定がなされていない場合は「減算」となります。ただし、サービスにより条件が異なります。

通所介護・通所リハビリテーション・短期入所生活介護・特定施設入居者生活介護

- 減算適用：【業務継続に向けた措置】の1及び2を策定していない場合
- 減算期間：令和6年4月から解消月まで
- 経過措置：令和7年3月31日までは下記1、2の指針及び具体的計画を策定している場合には減算となりません。（どちらかのみ策定の場合は減算となります。）
 1. 感染症の予防及びまん延の防止のための指針
 2. 非常災害に関する具体的計画

訪問系サービス・福祉用具貸与・居宅介護支援

- 減算適用：【業務継続に向けた措置】の1及び2を策定していない場合
- 減算期間：令和7年4月から解消月まで
- 経過措置：令和7年3月31日まで減算にはなりませんが、義務化となっておりますので、速やかに策定してください。

業務継続計画未策定減算の介護サービスごとの施行時期

令和7年3月31日までの間、以下の条件を満たしている場合には「業務継続計画未策定減算」は適用されません。

- 感染症の予防およびまん延防止のための指針の整備
- 非常災害に関する具体的な計画の策定

さらに、以下のサービスについては、令和7年3月31日までの間は業務継続計画未策定減算が適用されません。

- 訪問系サービス
- 福祉用具貸与
- 居宅介護支援

介護施設によっては、減算の適用時期が異なるため、自施設の施行時期をしっかりと確認しておくことが重要です。詳しい介護サービスごとの移行時期は以下の表をご確認ください。

対象サービス	施行時期
通所介護、短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、看護小規模多機能型居宅介護、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、介護予防短期入所生活介護、介護予防短期入所療養介護、介護予防特定施設入居者生活介護、介護予防認知症対応型通所介護、介護予防小規模多機能型居宅介護、介護予防認知症対応型共同生活介護	令和6年4月 ※ただし、令和7年3月31日までの間、感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的な計画の策定を行っている場合には、減算を適用しない。
通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーション	令和6年6月 ※上記①の※と同じ
訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、福祉用具貸与、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、居宅介護支援、介護予防訪問入浴介護、介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防福祉用具貸与、介護予防支援	令和7年4月

5.身体的拘束等の適正化の推進

対象：短期入所系サービス、多機能系サービス



事業者は、利用者等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束等を行ってはならないことから、身体的拘束等の適正化に係る措置を講じる必要があります。

【身体的拘束等の適正化に係る措置】

1. 身体拘束等を行う場合には、その態様及び時間、その際の利用者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由の記録
2. 身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を3月に1回以上開催及び従業員へ結果の周知徹底
3. 身体的拘束等の適正化のための指針の整備
4. 身体的拘束等の適正化のために従業員に対する定期的な研修の実施

◆ 基本報酬の減算について

- 減算適用：【身体的拘束等の適正化に係る措置】が講じられていない場合
- 減算期間：事実を確認した翌月から3ヶ月間（改善が認められない場合は改善が認められるまで）
- 経過措置：令和7年3月31日まで減算にはなりません、義務化となっています。

対象：訪問系サービス、通所系サービス、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、居宅介護支援



事業者は、利用者又は他の利用者等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束等を行ってはならず、身体的拘束等を行う場合には、その態様及び時間、その際の利用者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由を記録することが義務づけられています。

6.書面掲示の義務づけ

対象：全サービス



事業者は、重要事項（事業所の運営規定等）について、事業所内に掲示すること（書面掲示）が義務づけられています。また、令和7年4月1日から重要事項を法人のホームページ等又は介護サービス情報公表システムに掲載・公表する必要があります。